頼

7

1

る人に財産を預

行る

制

ければ、長男が亡くなると財ので、長男夫婦に子供がいな遺言は一世代しか効力がない

新たな手法

家族が安心できる相続と葬儀を考える「よみうり相続・終活セミナー」 (読売新聞西部本社広告局主催、(株) Good不動産協賛)が、このほど 福岡市中央区の読売新聞西部本社で開かれました。家族による財産 管理の新たな手法として注目を集めている[家族信託]について、気 鋭の専門家3人によるパネルディスカッションと、家族に負担をか けずに葬儀費用をまかなえる「少額短期保険」についての講演に、皆 さん熱心に耳を傾けていらっしゃいました。



司会:伊藤舞さん

(FBS福岡放送アナウンサー)

なきゃ

パネルディスカッション

後見人を付けることができま 売買など法的なことはできな がないと見なされているので、 売買ができない になると預貯金の管理が大変、 いことになっています。 認知症になると、成年 認知症の方には判断力 -などの問

題が起きます。 相続税対策ができない、家の 方の割合は20%です。認知症 います。80歳以上で認知症のには40%を超えると言われて 65歳以上です。2055年 田 日本の人口のうち26%

菰田

成年後見制度は、認知

と試算されています。

症の方の代わりに財産を管理

る例が多いです。できるため、死亡時に返却す

死亡後の資産の継承先を指定 ければなりません。契約書で なのでいつか返してもらわな

する人「成年後見人」を指定す

ます。 を動かさない、現状を維持す 方に代わって行うことができ れば様々な手続きを認知症の る制度です。裁判所が許可 成年後見制度は、財産

言と同じと考えて良いでしょ定できる点で、一般的には遺

死亡後の資産継承を指

相続ができない点があります。

遺言の弱点として二次

成年後見制度や 言の弱点をカバ

税理士法人アイユーコンサルティング 代表社員税理士 岩永悠氏

スム ズな相続と節税に有効

弁護士法人菰田法律事務所 代表弁護士

金を増やすのか」と認めてく

れません。そこで家族信託が

菰田 泰隆氏



一般社団法人民事信託協会 理事長

島田 雄左氏

度 信託の基本的な仕組み 信じて託します。 私のために管理 Aの代わりに、財産の名 家賃や売却代金の 義を持ちます。売却や運 利益をください。 運用してください 用は私が行います。 遺言·信託契約 財産名義の移転 委託者 受託者 【信託財産】管理·運用 受益権

信託した財産の所有権は、受益権という債権に形を変えます。

ます。

引き継ぐといったことができ

祖代々の土地を自分の家系に

なく信託した人のものです。 や売買の利益は息子さんでは の処分が可能です。家賃収入 変わっていますから、不動産 け取った家賃収入などを管理 かり、信託用口座を作って受 移します。受託者は財産を預 さん(受託者)に財産の名義を 所有している人(委託者)が、 る制度です。賃貸アパ します。もし認知症になって 信頼できる家族、例えば息子 も不動産の名義が息子さんに 預けているだけなので を

計算をしましょう②相続財産島田 終活として①相続税の

ひご相談くださ

度でしたが、改正後は7~

8%

島田

財産を預けているだけ

かりません。

子さんにも不動産取得税はか 立証する必要があります。息

正が行われました。それまで

15年に相続税法の改

課税対象となる割合は4%程

すことはできません。

だという対策でも財産を動か 先されます。だれが見ても

贈与税は発生しません。きち

んとした信託契約書を作って

財産を守ることが最

得

程度、8万人~10万人になる



葬儀に関わる お金の話

~今注目の少額短期保険制度~

(株)メモリード・ライフ 原田景平氏

日本消費者協会のアンケートによると、葬儀について知りた いことの1位は費用についてです(52.7%)。同じく全国平均の 費用は188.9万円。内訳は祭壇、お棺など葬儀費用一式122.2万 円、通夜などの飲食費33.9万円、お寺に払う戒名料などが44.6 万円となっています*。

葬儀が発生した際の収入として、ご香典、国保などから支給さ れる葬祭費等、生命保険などがあります。会葬者は減少傾向にあ りご香典で葬儀費用をまかなうことは難しくなっています。また、 亡くなられた方の預貯金口座は凍結され、すぐには使えません。 一般の生命保険は請求から支払いまでの期間を確認しておく必 要があります。

そこで注目されているのが、少額短期保険です。保障は総額 1000万円までですが、生命保険分野では1年ごとの見直しが 可能です。葬儀費用をはじめ、レスキュー、ペット保険など80社 が取り扱っており、契約者は全国で688万人に達しています。

当社の葬儀保険は、満20歳から満89歳までお申し込み可能 で、満99歳まで更新できます。医師の診察は不要で、死亡保険金 は最低30万円~最高300万円までで、10万円単位で自由に設計 できます。また、一定の条件がありますが、当社では、死亡保険金 の50%を最短翌日に支払うクイック支払サービスがあります。 万一の場合、ご家族が困らないようぜひご検討ください。

※内訳は各項目の平均額のため、各項目の合計額と総費用は一致しません。

購入すれば預貯金を使うか るというスタンスです。家を 「なぜ預貯金を減らすのか、借 ローンを組みます。裁判所は 相続 認知症対策

は何もないと考えて良いで 論が出ていません。 どうかは、判例がまだなく結 き財産の割合) が発生するか もらう方法はありましたが、 の相続人に必ず残しておくべ しょう。ただし、遺留分(一定 付き遺言で生活費を渡して 障害児がいる場合、 家族信託のデメリッ

扶養していない限り生活費を 金はかかりません。 ていました。家族信託なら税 渡す都度、贈与税の対象になっ

年で普及し始めました。 年に始まった制度で、ここー 注目されています。2007

いる人にあなたの財産を預け

ひとことで言うと、信じて

時点で、相続税がかかる点は亡くなり長男に財産が動いた 終活で検討しよう 注意してください。 この場合、お父さんが

遺産を巡って

b

めない

ため

Ó 対

島田 す。大丈夫かと思わ だいた3人は、まだ 税を考えてくださ 続でもめるのは本末転倒です。 まずはもめない対策 とご相談をお受けできます。 ちは長生きします しれませんが、終活はぜひ若 人にご相談くだ 今日お話しさ 税金ばかり 考えて、 ので、ず 策、次に節 だ若輩者で こせていた さい。私た れるかも

いい 岩永 も、何らかの対策をしてくだ れる人が遺言でも家族信託で まとめとします。 信託を利用しまし しょう③認知症対策には家族を誰に引き継ぐか検討しま ふう

子を受益者に指定すれば、先信託なら、最終的に次男の息

引き継いでしまいます。家族 産の大半をお嫁さんの一家が

を誰に引き継ぐか しもめるの 亡くなら

(株) Good不動産 代表取締役 牧野 修司氏

00戸

の賃貸マンション管 います(2016年

高齢者の入居受け入れ 積極的に取り組む

の購入や資産売却を検討されて

悩みなどがございましたら、ぜていますので、不動産に対するでは、さまざまな事業を手がけ このようにGoo たい」などのご要望にもお応え 部屋」を作っており、「手すりを ではテレビ番組「劇的ビフォー 何けたい」「バリアフリーにし ムの匠、若林秀和氏監修の「無垢 **ア フター」でおなじみのリフォー** このほか、リノベーション事業 る方には無料で査定をいたし o d グ け

います。相続対策として不動産ており取扱高は45億円を超えて

考えています。 お考えの方のお力になれたらと また、収益ビル売買も手がけ

理を行って そこで当社では、見守りサービ 都心でマンションに住みたいと なしでも入居を可能にしており、 スの提供などを条件に、保証人 は非常に少ないのが現状です。 者の入居を認めている管理会社 的に取り組んでいます。 ら高齢者の入居受け入れに積極 福岡市で第4位となり、今年か 9月現在)。まだ若い会社ですが、 スクがある」などを理由に高齢 しかし今の高齢者はお元気です。 「身寄りがない」「孤独死のリ

